



令和7年度 第2回 姶良市子ども・子育て会議

日時 令和7年11月6日（木）午後6時30分～

場所 姉良市役所本庁舎1階

あいらスクエア（多目的ホール）

【委嘱状交付式】

- 1 開式
- 2 委員紹介
- 3 委嘱状交付
- 4 閉式

【第2回 姉良市子ども・子育て会議】

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
 - (1) 市内教育・保育施設等の整備について…資料1
 - (2) 市内教育・保育施設等の利用定員の変更について…資料2
 - (3) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について…資料3
 - (4) 鹿児島県保育士・保育所支援センターの開設について…資料4
- 4 その他
- 5 閉会

市内教育・保育施設等の整備について (国庫事業を活用した保育所の施設整備(建替え)について)

既存の保育所等（築40年以上）の老朽化等による施設の更新の必要性が高まっている現状を踏まえ、安心・安全な教育・保育環境を確保するために、姶良市では令和6年度に、国庫事業を活用して施設整備（建替え）を希望する事業者を募集した。その結果、2事業者を国庫補助協議対象者とし、国と協議を進め、国庫補助事業の内示を受けたことから、令和8年4月開所に向けて準備中である。

詳細について、次のとおり報告する。

◆ 対象事業者等について

法人名	社会福祉法人 建昌福祉会	社会福祉法人クオラ
施設名	帖佐すずらん保育園	保育園クオラキッズあいら
住所（施設） ※建替え後	姶良市鍋倉740番地	姶良市平松4676番地
定員数	55名→60名	60名→70名

◆ 利用定員の増加の内訳

帖佐すずらん保育園

年齢	変更前	変更後	差引
3歳	12	14	2
4歳	13	14	1
5歳	13	15	2
合計	38	43	5

保育園クオラキッズあいら

年齢	変更前	変更後	差引
3歳	12	15	3
4歳	12	15	3
5歳	12	16	4
合計	36	46	10

◆ 今後のスケジュール

令和9年4月の開所に向けて、今年度も昨年と同様に建替えを希望する事業者を7月に募集した。今後は、エントリーのあった内容を11月末までに選考を行い、国庫補助協議対象者を決定し、国と協議を進めていく。

市内教育・保育施設等の利用定員の減少について

今年度の6月末に学校法人野口学園よりエミールさくらこども園の利用定員を令和7年10月1日より10名減らす届け出があったことを報告する。

詳細については、次のとおりである。

◆ 利用定員を減少する理由

直近4年間で利用定員に対して約10名の定員割れが続いていたこと

令和7年4月も同様の状況が予想されること

1歳の園児への職員配置を、職員1名に対し園児6名から5名に変更すること

◆ 利用定員の減少の内訳

年齢	変更前	変更後	差引
0歳	6	6	0
1歳	12	10	△2
2歳	12	12	0
3歳	15	12	△3
4歳	15	12	△3
5歳	15	13	△2
合計	75	65	△10

◆ 利用定員の減少に到るまでの経緯

令和6年2月に利用定員を減らしたい旨の相談があった。

その相談に対して、市としては、待機児童が発生していること、保育ニーズは増加傾向にあること等をお伝えし、利用定員を継続することに納得していただいた。

令和7年3月にも同様の相談があったため協議を行ったが、その後に施設側から利用定員の減少届の提出があり、書類に不備等はなかったため、受理した。

◆ 今後の利用定員の確保方策について

保育所等の建替えを計画している事業者に対して、各地区の保育ニーズを考慮し、必要に応じて定員数の増加を働きかける。

乳児等通園支援事業(子ども誰でも通園制度)について

子どもみらい課 保育係、子ども政策係

①. 制度概要・意義

子ども誰でも通園制度は、令和7年度から、児童福祉法及び子ども・子育て支援法に「乳児等通園支援事業」と規定され、令和8年度からは、「乳児のための支援給付」として、全ての自治体で実施することとされています。

利用対象者は、子どものための教育・保育給付を受けていない0歳6か月から満3歳未満の小学校就学前の子どもであって、月10時間までの利用可能枠の中で事業を実施する施設を利用することができます。

民間事業者が、乳児等通園支援事業を行う場合は、市長の認可が必要であり、条例で定める「乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準」に適合していることが条件となります。また、市による指導監査、勧告等の対象とされています。

②. 事業内容(利用者の視点)

- 対象児童：保育所、認定こども園、地域型保育所等に通っていない0歳6か月から満3歳未満の子ども。
- 利用可能時間：子ども一人当たり月10時間を上限。
- 保護者負担額：事業所が設定可（令和7年度は子ども一人1時間当たり300円程度を標準）
- 利用調整：事業所と利用者の契約

③. 事業内容(事業所の視点)

- 実施施設：保育所、認定こども園、小規模保育事業所、事業所内保育事業所、認可外保育施設、幼稚園、地域子育て支援拠点、児童発達支援センター等
- 給付金額：利用乳幼児の年齢に応じた給付単価及び利用時間等により算出された額を給付（令和7年12月に公表予定）
- 認可基準：①設置基準（面積要件）0・1歳児3.3m²以上、2歳児1.98m²以上
②資格 保育士又は市長が行う研修修了者を2人以上配置（1/2保育士）
③配置基準 0歳児3：1、1・2歳児6：1
- 利用枠の設定：事業所において利用枠の設定を行い、利用乳幼児を受入れ（曜日・時間限定も可）

④. 効果

子どもにとっては、同じ年頃の子ども同士の関わりにより、家庭だけでは得られない様々な経験を通じて成長していくことができます。

保護者にとっては、孤立感、不安感の解消、子どもの成長の過程と発達を客観的に捉えることができます。また、事業者にとっても、地域との関係の深化、広がりが期待され、保護者に施設を知ってもらうきっかけとなります。

⑤. 今後の予定

11月から実施希望事業所との、個別協議を行い、12月議会で認可条例の上程後、認可申請の受付を開始し、2月の子ども子育て会議で意見聴取を経て認可する予定としている。

鹿児島県保育士・保育所支援センター概要

1 設置目的

保育人材の確保を推進するため、潜在保育士等と保育所等のマッチングを行う保育士・保育所支援センターを設置し、就職相談や求職者と保育所間とのニーズ調整など、潜在保育士の就業に向けた支援を行う。

2 設置日

令和7年10月1日

3 運営等

設置場所 県老人福祉会館2階（鹿児島市鴨池2丁目30番8号）

運営方法 鹿児島県保育連合会への委託

体制 保育士就業支援員2人を配置

開所時間 月曜日から金曜日（平日） 午前9時～午後5時

対応方法 電話、メールのほか、来所でも対応可

取扱職種 保育士、保育教諭、子育て支援員、保健師、看護師、准看護師、栄養士、調理員

取扱施設 保育所、認定こども園、地域型保育施設

利用料金 求人施設・求職者ともに無料

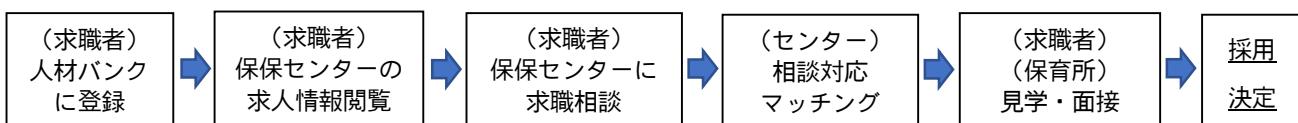
4 利用方法

求人施設 求人を希望する保育所等は、保育士・保育所支援センターのホームページに求人情報を登録する。

求職者 保育士人材バンクに登録すると、求人情報の閲覧が可能となる。

また、センターによる就職支援を希望する場合は、電話、メール又は来所により相談を行う。

（主な対応の流れ）



保育の仕事に就きたいあなたの

お手伝いをさせてください！



鹿児島県では、保育の職場で働きたい方の就職をサポートするため、「鹿児島県保育士・保育所支援センター」を設置しました。



保育士



潜在保育士



マッチング



保育所等



就職相談



求人相談



「鹿児島県保育士・保育所支援センター」とは？

鹿児島県保育士・保育所支援センターは、専任の保育士就業支援員が、県内の保育施設の求人情報の提供や就職相談を行う無料の職業紹介所です。保育の仕事をお探しの方や就職に関する不安や悩みをお持ちの方は、ぜひ1度私たちにご相談ください！

お問い合わせ



鹿児島県保育士・
保育所支援センター

鹿児島市鴨池2丁目30番8号（県老人福祉会館2階）

099-813-8015

MAIL : kenshien@cap.ocn.ne.jp

URL : <https://www.kagoshima-hoiku.com/center/>

